

平成23年12月15日



「青森県産業復興相談センター」の設立について

二重債務問題への対応について、青森県における被災事業者への支援・相談体制を強化するため、「青森県産業復興相談センター」について、12月19日（月）に開所式が行われ、同日より相談受付を開始することとなりましたのでお知らせいたします。

1. 背景

経済産業省は、二重債務問題への対応について、「二重債務問題への対応方針」（6/17二重債務問題に関する関係閣僚会合決定）などに基づき、「産業復興相談センター」を県ごとに設立すべく、これまで被災県、地元金融機関等の関係者と累次にわたり協議を重ねてきました。

12月19日（月）青森県八戸市において、「青森県産業復興相談センター」の開所式が行われ、同日より相談受付を開始することとなりました。

2. 青森県産業復興相談センターについて

（1）目的

既往債務が負担となって新規資金調達が困難となる等のいわゆる二重債務問題へ対応するため、被災事業者の再生に向けた支援・相談体制を強化し、被災事業者の実情に応じてきめ細かなサポートを実施する「青森県産業復興相談センター」が設立されます。

（2）相談受付体制

青森市及び八戸市に相談窓口を設置し、地元金融機関出身の融資業務経験者等が対応するほか、必要に応じて外部専門家（税理士、弁護士等）が対応します。

（3）相談対象事業者

東日本大震災により被害を受けた事業者（個人事業者や小規模企業者を含む中小企業者をはじめ農林漁業者等の幅広い事業者）を対象とします。

(4) 設置場所

青森事務所：青森市新町 2-8-16 県火災共済会館 4 階 TEL：017-752-9225

八戸事務所：八戸市番町 9-5 協栄八戸番町ビル 5 階 TEL：0178-32-7153

※設置主体：21 あおもり産業総合支援センター（国から受託して運営）

(5) 相談受付開始日

12月19日（月）

(6) 相談受付時間：9時～17時（土日・祝日を除く）

（本発表資料のお問い合わせ先）

中小企業庁金融課長 三浦 章豪

担当者：伊藤、宮野

電話：03-3501-1511（内線 5271～5）

03-3501-2876（直通）

中小企業庁経営支援課長 丸山 進

担当者：田岡、南崎

電話：03-3501-1511（内線 5331～8）

03-3501-1763（直通）